

場所 埼玉県さいたま市

面積 0.53ha

- 活動目的**
- ・かつてこの地域にあった「農の営みとともにあった自然」を再生すること。
 - ・市民が身近な自然に触れながら学び、体験できる場所とすること。



サイト概要 本サイトは、2015年にさいたま市桜区のごみ焼却・ごみ処理場の敷地内に、環境啓発施設の一部として造成され、さいたま市荒川流域の農村環境をモデルとし、地域の自然を再生することを目的に計画、管理運営している。

田圃3面と二次林（ハンノキ林、雑木林）、大小2つの池を中心とし、膝丈草本エリア、高茎草本エリア、細流、湿地、石積み・堆肥場等の多様な環境を維持管理している。管理は、適度に人が手入れする管理を前提としている。水田は、近代化以前のスケジュールで管理することを目的とし、二次林は、地域の河畔林や里地にある樹種（ハンノキ・コナラ・クヌギ・エノキ）を中心に、高木～中木～低木～ソデ群落になるように植栽しており、地域の多様な生物が生息できる環境を整えている。

土地利用の 変遷

本土地には、以前は旧し尿処理施設と旧埋立処分場があり、都市計画の変更と廃掃法の指定区域に指定する手続を行うことで、ごみ焼却・ごみ処理場に都市計画決定した。ビオトープについては、処理施設の設置にあたり、環境啓発機能の屋外空間としてビオトープ施設や動植物保全施設の設置が要求されていたことに伴い、専門家の提案を受けながら2015年に設置した。造成工事では、水田・池・細流といった大まかな地形を造成後、ビオトープ育成のきっかけになる樹木を植樹した。

サイト周辺の 環境

・西側に一級河川荒川が流れており、流域が鳥獣保護区に設定され、堤外地を中心に豊かな自然が広がっている。30～40年前までは水田を主とする農村風景が広がっており、現在も東側は住宅街となっているものの、水田風景も残っている。

アピール ポイント

本サイトは荒川流域にかつてあった農村環境をモデルに自然を再生しており、希少種・普通種ともに多種多様な動植物が生息している。また、「利用エリア」と「立入禁止エリア」を設け、来場者が身近な自然に触れながら学べる場として、持続的に利用可能な管理をしている。

さらに、年間を通して、市民向け環境学習イベントを開催しており、一部イベントでは、本サイトの管理作業である生物調査・外来生物防除・水田管理を市民協働で行い、多くの市民が参加している。

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

本サイトが立地するのは荒川流域で、昭和40年代は豊かな農村環境であり、その従来の里山景観をイメージし、二次林、田んぼ、池、細流、草地からなる自然環境を整備している。また、従来河川の氾濫により攪乱が起きていた地域でもあり、定期的な攪乱等の管理を行うことで、その環境に特徴的な種を中心に、年間400種類前後の生物の生育・生息が確認されている。

【主な植生】

【高木】ハンノキ、クヌギ、コナラ、エノキ

【中～低木】ヌルデ、アカメガシワ、クワ、アキグミ、ヤマハギ、タニウツギ、ツリバナ、ニシキギ、ヒサカキ等

【マント・ソデ群落】ヤマハギ、ウグイスカグラ、ノイバラ、スイカズラ、ススキ、オギ、チガヤ等

【草はら】アキノノゲシ、エノコログサ、キツネノマゴ、ツユクサ、カントウタンポポ等

【池・田】マコモ、フトイ、サンカクイ、イネ、コナギ、ウキクサ、キカシグサ等

このほか、絶滅危惧種が複数種生育している。

【確認された主な動植物など】

【鳥類】スズメ、ハクセキレイ、ヒヨドリ、ムクドリ、カルガモ等を中心に、埼玉県RDB掲載種含む 49種

【哺乳類】タヌキ、ホンドギツネ、イタチ、アブラコウモリ等 8種

【両生類】埼玉県RDB掲載種 トウキョウダルマガエル等 4種

【クモ類】ジョロウグモ、ナガコガネグモ等を中心に、埼玉県RDB掲載種含む 35種

【昆虫類】

〈トンボ目〉シオカラトンボ、ショウジョウトンボ、アオモンイトトンボ、アキアカネ等のほか、
埼玉県RDB掲載種含む 28種

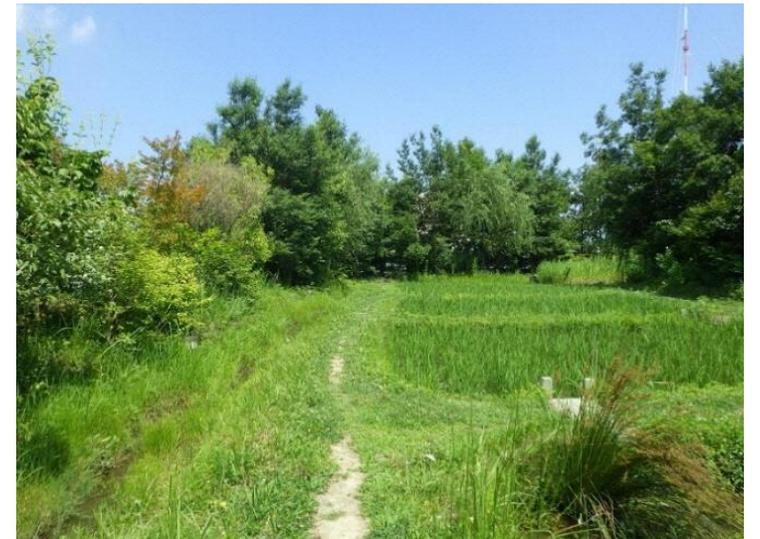
〈チョウ目〉ツバメシジミ、キタキチョウ、モンキチョウ、ベニシジミを中心に、埼玉県RDB掲載種含む 90種

〈バッタ目〉ショウリョウバッタ、エンマコオロギを中心に、埼玉県RDB掲載種含む 43種

〈コウチュウ目〉ナナホシテントウ、シロテンハナムグリ、アオドウガネ、ハイイロゲンゴロウを中心に、
埼玉県RDB掲載種含む 48種



写真の説明：夜間に定点カメラで確認されたタヌキ



写真の説明：ビオトープ風景

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

本サイトでは地域の自然を再生することを目標に順応的管理を実施し、年間約400種の生物が確認されている。管理上発生した刈草等は、サイトの堆肥・園路整備等の資材として使用し、サイト内での資源循環、およびそれらを利用する生物の生息環境の創出を図っている。また、環境学習イベントとして市民協働で外来生物防除やモニタリングの実施、サイト内のマコモや稲わらを用いた地域の伝統的七夕飾り「七夕馬」や正月飾りの作成・配布を定期的に行っている。

【主な植生】

【高木】 ハンノキ、クヌギ、コナラ、エノキ

【中～低木】 ヌルデ、アカメガシワ、クワ、アキグミ、ヤマハギ、タニウツギ、ツリバナ、ニシキギ、ヒサカキ等

【マント・ソデ群落】 ヤマハギ、ウグイスカグラ、ノイバラ、スイカズラ、ススキ、オギ、チガヤ等

【草はら】 アキノノゲシ、エノコログサ、キツネノマゴ、ツユクサ、カントウタンポポ等

【池・田】 マコモ、フトイ、サンカクイ、イネ、コナギ、ウキクサ、キカシグサ等

このほか、絶滅危惧種等が生育している。

【確認された主な動植物など】

【鳥類】 スズメ、ハクセキレイ、ヒヨドリ、ムクドリ、カルガモ等を中心に、埼玉県RDB掲載種含む 49種

【哺乳類】 タヌキ、ホンドギツネ、イタチ、アブラコウモリ等 8種

【両生類】 埼玉県RDB掲載種トウキョウダルマガエル等 4種

【クモ類】 ジョロウグモ、ナガコガネグモ等を中心に、埼玉県RDB掲載種含む 35種

【昆虫類】

〈トンボ目〉 シオカラトンボ、ショウジョウトンボ、アオモンイトトンボ、アキアカネを中心に、

埼玉県RDB掲載種含む 28種

〈チョウ目〉 ツバメシジミ、キタキチョウ、モンキチョウ、ベニシジミを中心に、埼玉県RDB掲載種含む 90種

〈バッタ目〉 ショウリョウバッタ、エンマコオロギを中心に、埼玉県RDB掲載種含む 43種

〈コウチュウ目〉 ナナホシテントウ、シロテンハナムグリ、アオドウガネ、ハイイロゲンゴロウを中心に、

埼玉県RDB掲載種含む 48種



写真の説明：初夏の生きもの大調査（市民と協働）



写真の説明：田植え（体験学習会）

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

本サイトは、荒川流域にかつてあった農村環境をモデルの自然を再生しており、多種多様な動植物が生息しているが、特にトウキョウダルマガエルや希少植物等の生息環境、及びトンボ類の生息環境を整える保全活動を行っている。埼玉県RDB掲載種は29種を確認しており、そのうち、トウキョウダルマガエルについては年間確認日数、希少な複数の植物については個体数が増加している。

【確認された希少種】

環境省RDBあるいは埼玉県RDBに掲載されている希少種として、藻類1種、維管束植物5種、鳥類7種、両生類1種、昆虫類14種、クモ類1種が確認されている。

確認した絶滅危惧種29種のうち、植物1種については近隣から移植を行った。以後、追加移植は行っていない。

導入年月日：2015年9月16日、導入場所：桜環境センタービオトープ 湿地エリア
導入数：6株、入手先：さいたま市荒川中流域、繁殖：あり

【埼玉県RDBカテゴリ別の種数】

絶滅危惧ⅠA類 1種、絶滅危惧Ⅱ類 3種、準絶滅危惧 19種、情報不足 1種、地帯別危惧 5種



写真の説明：トウキョウダルマガエル（環境省 準絶滅危惧（NT））

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<p>〈方針〉 順応的管理を基本とし、3つのルール（①生きものを持ち込まない&持ち出さない、②適度に手入れをする、③田んぼは生きもの1番収穫2番）を遵守し、管理する。</p> <p>〈目的〉 ・さいたま市荒川流域の農村環境をモデルとし、かつてこの地域にあった「農の営みとともにあった自然」を再生すること ・市民が身近な自然に触れながら学び、体験できる場所とすること。</p> <p>〈計画〉 ・当計画を基本に、日々の生物モニタリングと年2回の植生調査の結果を踏まえ、各作業の実施の有無、追加作業等を判断。 ・4～10月は、生物の活動・繁殖期のため、イネの管理や下草管理を中心に作業。 ・11月～3月は生物の休眠期のため、池のかいぼり、湿地、細流、水田等の水辺の作業、休眠中の樹木管理を中心に作業。</p> <p>〈水管理について〉 ・当ビオトープは、川の流入等、周辺環境との水の連続性はない。したがって、水の供給は基本的に雨水であり、不足時は工業用水を適宜注水する。 ・台風等により当地の水量が過剰になった際は、域外につながる排水路へ排水する。 ・水の過不足については、スタッフが目視にて点検し、適量になるよう調整する。</p> <p>〈絶滅危惧種の保護について〉 ・一部の希少な植物は、芽生え時に柵で囲い、ヒトによる踏みつけを防止する。 ・別の希少な植物1種は、湿地に生え、踏みつけの可能性は低いため特に対策は講じない。</p>	<p>【モニタリング対象】 ・ビオトープ内の動植物全て 鳥類、哺乳類、両生類、クモ類、昆虫類、菌類、植物</p> <p>【モニタリング場所】 桜環境センタービオトープ</p> <p>【モニタリング手法】 ラインセンサス（動植物全般）、フィールドサイン調査、自動撮影調査（定点にセンサーカメラの設置）、トラッピングによる水辺の外来生物調査、コドラート植生調査（植物）、希少種個体数調査</p> <p>【モニタリングの実施時期及び頻度】 ・専門担当職員による出現種の記録…毎日 ・専門担当職員による植生調査…年2回 ・市民によるトンボ・チョウの調査…2週間に一度程度</p> <p>【モニタリング実施体制】 ・ビオトープ専門担当職員による日々のモニタリング ・市民参加型生きもの調査によるチョウ・トンボの調査 データの整合性については、東京大学博物館 須田真一氏による監修</p>